

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成18年4月28日 14:00
------	---------------------

件名	大気常時観測局の平成17年度測定結果について
----	------------------------

概要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内36箇所（H18.3末現在）の常時観測局により、大気の測定を行っています。 この度、 平成17年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。 なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。
----	---

取り扱い	テレビ・ラジオ : _____ 新聞 : _____
------	-------------------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ 福井県政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 神戸市政記者クラブ 奈良県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ ----- 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿建設記者クラブの杉岡(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。
------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 橋本 拓己 (内線 4311) 電話：06-6942-1141 (代表) 06-6947-7440 (夜間直通) 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 曾田 知 (内線 205) 電話：0776-35-2661 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 竹林 徹也 (内線 205) 電話：075-351-3300 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副所長 椎原 孝治 (内線 205) 電話：06-6932-1421 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 副所長 森内 利臣 (内線 205) 電話：0792-82-8211 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副所長 西浦 喜代四 (内線 205) 電話：078-334-1600 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 副所長 吉留 洋一 (内線 205) 電話：0742-33-1391 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 浜野 利彦 (内線 205) 電話：073-424-2471 (代表)
--------	--

大気常時観測局の平成 17 年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内 36 箇所（H18.3 末現在）の常時観測局（次項「3.1 測定結果一覧表」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成 17 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、風向・風速

3. 測定結果の概要

平成 17 年度に大気常時観測局を 13 局増設し、全 36 局で観測しました。
（次項「3.1 測定結果一覧表」の備考欄に 印のある観測局が、平成 17 年度に増設されたことを示しています。）

（1）二酸化窒素（NO₂）

環境基準は全 36 局のうち 31 局で達成（達成率は約 86%）
〔平成 16 年度では、全 23 局のうち 16 局で達成（達成率は約 70%）〕

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は全 36 局のうち 35 局で達成（達成率は約 97%）
〔平成 16 年度では、全 23 局全てで達成（達成率は 100%）〕

経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

3.1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線番号	測定局	事務所	平成16年度		平成17年度		備考
						NO ₂	SPM	NO ₂	SPM	
福井県	福井市	下馬町	8号	カバキツ下馬局	福井河川国道	-	-	0.040	0.054	
京都府	京都市	伏見区撞木町	24号	伏見局	京都国道	-	-	0.043	0.068	
		山科区東野片下り町	1号	山科東野交差点局	京都国道	-	-	0.053	0.081	
	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	-	-	0.037	0.061	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.077	0.073	0.073	0.077	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.050	0.055	0.049	0.066	
		西淀川区姫里3丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.051	0.076	0.050	0.076	
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.057	0.068	0.055	0.065	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.049	0.072	0.048	0.076	
		城東区今福西3丁目	1号	ガモウツラキョク蒲生局	大阪国道	0.057	0.059	0.053	0.062	
	箕面市	瀬川3丁目	171号	瀬川局	大阪国道	-	-	0.036	0.054	
	柏原市	国分本町2丁目	165号	国分局	大阪国道	-	-	0.045	0.069	
	四條畷市	中野	163号	シトヤキョク都屋局	大阪国道	-	-	0.047	0.062	
	阪南市	箱作	26号	ハコツクリキョク箱作局	大阪国道	-	-	0.038	0.064	
兵庫県	姫路市	手柄2丁目	2号	姫路局	姫路河川国道	-	-	0.033	0.061	
	高砂市	中筋4丁目	2号	高砂局	姫路河川国道	-	-	0.038	0.079	
	太子町	松尾	2号	太子局	姫路河川国道	0.028	0.052	0.029	0.062	
	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.061	0.055	0.060	0.058	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.062	0.058	0.059	0.062	
		灘区船寺通3丁目	2号	船寺交差点局	兵庫国道	0.054	0.053	0.049	0.063	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.058	0.055	0.058	0.060	
		長田区野田町5丁目	2号	野田局(旧神戸長田局)	兵庫国道	0.056	0.060	0.055	0.067	
		中央区脇浜2丁目	2号	脇浜局	兵庫国道	0.060	0.062	0.061	0.067	
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.055	0.066	0.055	0.069	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.068	0.079	0.069	0.076	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.066	0.071	0.064	0.070	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.069	0.058	0.067	0.071	
	明石市	硯町1丁目	2号	スズリキョク硯局	兵庫国道	-	-	0.047	0.062	
	西宮市	和上町	2号	札幌筋交差点局	兵庫国道	0.053	0.058	0.053	0.063	
今津社前町		43号	西宮ウチノ交差点局	兵庫国道	0.057	0.060	0.057	0.064		
久保町10		43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.061	0.060	0.060	0.056		
芦屋市	宮塚町	2号	上宮川西交差点局	兵庫国道	0.048	0.052	0.045	0.060		
	浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.055	0.054	0.055	0.062		
奈良県	奈良市	柏木町519-17	24号	柏木局	奈良国道	-	-	0.038	0.066	
和歌山県	和歌山市	北島	26号	北島局	和歌山河川国道	-	-	0.040	0.072	

1) 環境基準

・二酸化窒素(NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること(日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質(SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準超過を表す

3) 印の測定局はH17年度新設

3.2 福井市域

観測局		下馬局		環境基準
項目	年度	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)		0.040	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.064	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.133	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)		0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.3 京都市域・久御山町域

観測局		伏見局		山科東野 交差点局		佐山局		北川顔局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	-	0.043	-	0.053	-	0.037	0.043	0.042	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	-	0.088	-	<u>0.112</u>	-	0.100	0.063	<u>0.123</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	-	0.171	-	0.166	-	0.174	0.138	<u>0.236</u>	
SPM	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	-	0.068	-	0.081	-	0.061	0.057	<u>0.061</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価するただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.4 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋交差点局		大和田西交差点局		出来島局		蒲生局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	<u>0.077</u>	<u>0.073</u>	0.050	0.049	0.051	0.050	0.057	0.055	0.049	0.048	0.057	0.053	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.098	0.090	0.068	0.076	<u>0.106</u>	0.094	0.075	0.080	0.099	0.090	0.075	0.080	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
SPM	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.144	0.158	0.156	0.187	0.147	0.139	0.158	0.121	0.134	0.140	0.123	0.125	
	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.073	0.077	0.055	0.066	0.076	0.076	0.068	0.065	0.072	0.076	0.059	0.062	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.5 箕面市域・柏原市域・四條畷市域・阪南市域

観測局		瀬川局		国分局		都屋局		箱作局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の 年間 98% 値 (単位: ppm)		0.036		0.045		0.047		0.038	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又はそれ以下 であること 〔日平均値の年間 98% 値と 比較して評価する〕
	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)		0.070		0.080		0.074		0.076	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
SPM	1 時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)		0.129		0.126		0.135		0.181	
	日平均値の 2% 除外値 (単位: mg/m ³)		0.054		0.069		0.062		0.064	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2% 除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超える 日が 2 日以上連続する場 合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.6 姫路市域・高砂市域・太子町域

観測局		姫路局		高砂局		太子局		環境基準
項目 \ 年度		H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)		0.033		0.038	0.028	0.029	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.078		0.092	0.074	0.091	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.139		0.143	0.105	0.155	
SPM	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)		0.061		0.079	0.052	0.062	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.7 神戸市域

観測局		東明交差点局		東御影交差点局		船寺交差点局		岩屋交差点局		野田局(旧神戸長田局)		脇浜局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位:ppm)	<u>0.061</u>	0.060	<u>0.062</u>	0.059	0.054	0.049	0.058	0.058	0.056	0.055	0.060	<u>0.061</u>	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位:mg/m ³)	0.076	0.081	0.078	0.077	0.074	0.076	0.071	0.074	0.079	0.078	0.090	0.086	
SPM	1時間値の最高値 (単位:mg/m ³)	0.112	0.119	0.134	<u>0.211</u>	0.181	0.168	0.110	0.131	0.119	0.126	0.142	0.156	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕
	日平均値の2%除外値 (単位:mg/m ³)	0.055	0.058	0.058	0.062	0.053	0.063	0.055	0.060	0.060	0.067	0.062	0.067	

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.8 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	0.055	0.055	<u>0.068</u>	<u>0.069</u>	<u>0.066</u>	<u>0.064</u>	<u>0.069</u>	<u>0.067</u>	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.084	0.090	0.092	0.086	0.081	0.089	0.067	0.081	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.145	<u>0.299</u>	0.158	0.141	0.147	<u>0.224</u>	0.111	0.159	
SPM	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.066	0.069	0.079	0.076	0.071	0.070	0.058	0.071	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.9 明石市域

観測局		観測局		環境基準
項目	年度	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)		0.047	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.083	
SPM	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.114	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)		0.062	
				1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S 53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S 53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S 48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.10 西宮市域・芦屋市域

観測局		札幌筋 交差点局		西宮インター 交差点局		西宮本町 交差点局		上宮川西 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目	年度	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	0.053	0.053	0.057	0.057	<u>0.061</u>	0.060	0.048	0.045	0.055	0.055	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.075	0.075	0.070	0.074	0.077	0.073	0.077	0.074	0.072	0.071	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.101	0.110	0.105	0.115	0.107	0.113	0.105	0.103	0.101	0.099	
	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.058	0.063	0.060	0.064	0.060	0.056	0.052	0.060	0.054	0.062	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.11 奈良市域

観測局		柏木局		環境基準
項目	年度	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)		0.038	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)		<u>0.109</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
SPM	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.169	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)		0.066	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

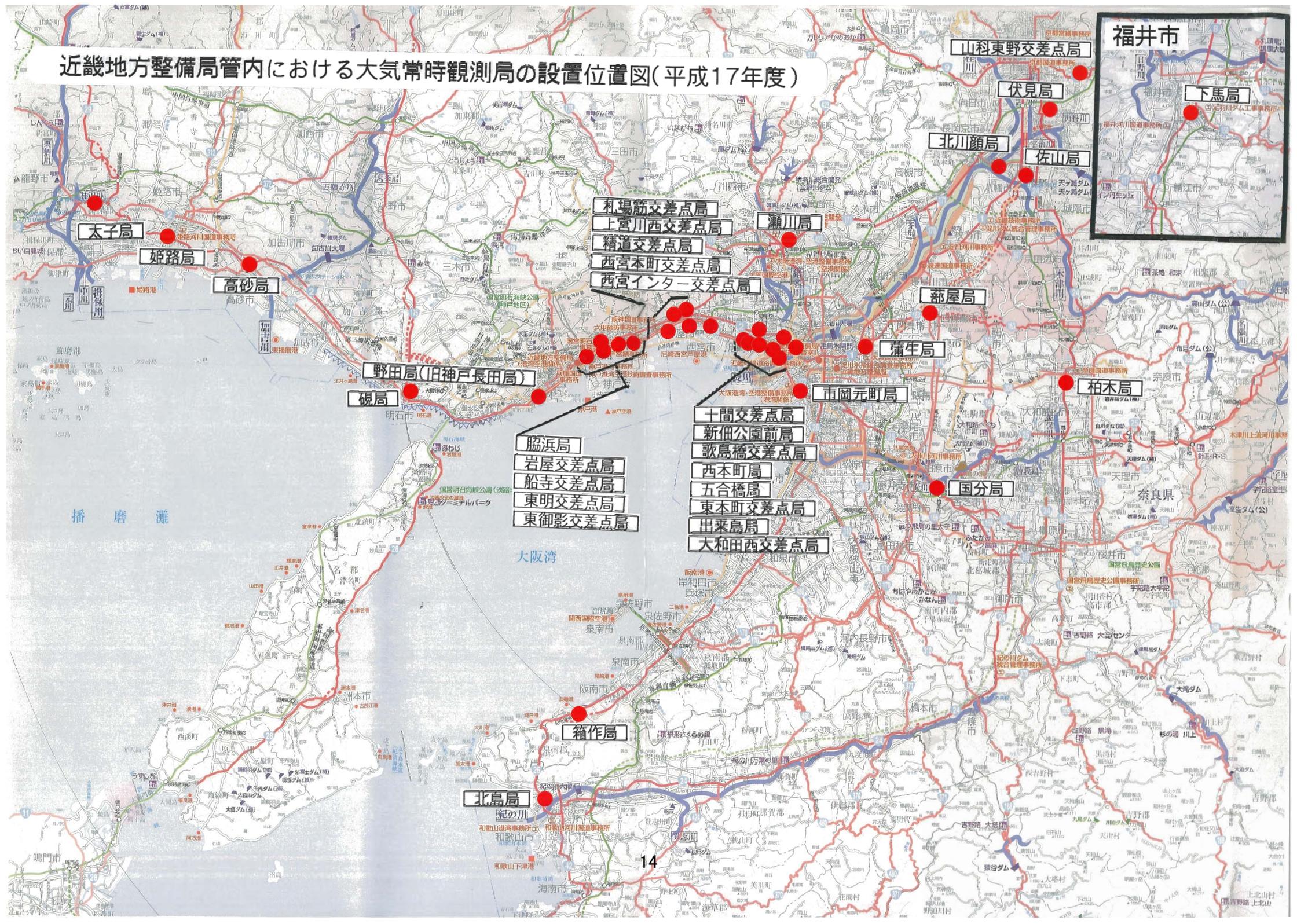
3.12 和歌山市域

観測局		北島局		環境基準
項目	年度	H16	H17	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)		0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.085	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
SPM	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)		0.155	
	日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)		0.072	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図(平成17年度)



- 和場筋交差点局
- 上宮川西交差点局
- 精道交差点局
- 西宮本町交差点局
- 西宮インター交差点局

- 十間交差点局
- 新佃公園前局
- 歌島橋交差点局
- 西本町局
- 五合橋局
- 東本町交差点局
- 出来島局
- 大和田西交差点局

- 脇浜局
- 岩屋交差点局
- 船寺交差点局
- 東明交差点局
- 東御影交差点局

平成 17 年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

二酸化窒素年間値測定結果（福井）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用地 途域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
福井県	福井市	下馬局	準工	262	6307	0.022	0.064	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	2.7	0.040	0

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
京都府	京都市	伏見局	二住	269	6466	0.027	0.087	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17	6.3	0.043	0
		山科東野交差点局	商	268	6468	0.035	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	87	32.5	0.053	0
	久御山町	佐山局	調整	269	6457	0.020	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0.037	0
		北川顔局	一住	358	8648	0.026	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18	5.0	0.042	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	358	8556	0.043	0.135	0	0.0	138	1.6	46	12.8	169	47.2	0.073	39
		新田公園前局	近商	360	8590	0.028	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	40	11.1	0.049	0
		歌島橋交差点局	商	361	8593	0.030	0.086	0	0.0	0	0.0	0	0.0	58	16.1	0.050	0
		大和田西交差点局	準工	361	8601	0.032	0.109	0	0.0	4	0.0	3	0.8	98	27.1	0.055	0
		出来島局	一住	359	8555	0.028	0.086	0	0.0	0	0.0	0	0.0	51	14.2	0.048	0
		蒲生局	商	360	8585	0.032	0.117	0	0.0	1	0.0	1	0.3	81	22.5	0.053	0
	箕面市	瀬川局	準住	361	8612	0.020	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.036	0
	柏原市	国分局	近商	360	8595	0.028	0.092	0	0.0	0	0.0	0	0.0	26	7.2	0.045	0
	四條畷市	都屋局	準工	361	8610	0.030	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	48	13.3	0.047	0
	阪南市	箱作局	二住	360	8593	0.019	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.4	0.038	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素素 (NO ₂)													
				有効測定日	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	325	7812	0.020	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.033	0
	高砂市	高砂局	一住	329	7824	0.021	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.2	0.038	0
	太子町	太子局	調整	363	8577	0.017	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0
	神戸市	東明交差点局	準工	362	8590	0.034	0.137	0	0.0	52	0.6	6	1.7	110	30.4	0.060	0
		東御影交差点局	準工	362	8616	0.034	0.121	0	0.0	45	0.5	6	1.7	124	34.3	0.059	0
		船寺交差点局	近商	359	8585	0.028	0.098	0	0.0	0	0.0	1	0.3	56	15.6	0.049	0
		岩屋交差点局	準工	362	8593	0.037	0.117	0	0.0	5	0.1	4	1.1	148	40.9	0.058	0
		脇浜局	準工	362	8601	0.038	0.122	0	0.0	17	0.2	11	3.0	147	40.6	0.061	4
		野田局(旧神戸長田局)	近商	362	8627	0.034	0.104	0	0.0	2	0.0	2	0.6	110	30.4	0.055	0
		尼崎市	十間交差点局	商業	359	8585	0.034	0.114	0	0.0	1	0.0	1	0.3	115	32.0	0.055
	明石市	東本町交差点局	準工	362	8611	0.043	0.124	0	0.0	43	0.5	26	7.2	181	50.0	0.069	19
		五合橋局	準工	361	8585	0.042	0.115	0	0.0	16	0.2	18	5.0	194	53.7	0.064	11
		西本町局	準住	363	8634	0.037	0.151	0	0.0	84	1.0	25	6.9	142	39.1	0.067	18
		硯局	近商	360	8587	0.028	0.124	0	0.0	1	0.0	0	0.0	44	12.2	0.047	0
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	362	8614	0.033	0.092	0	0.0	0	0.0	2	0.6	96	26.5	0.053	0
		西宮インター交差点局	近商	362	8619	0.036	0.101	0	0.0	1	0.0	4	1.1	146	40.3	0.057	0
		西宮本町交差点局	近商	362	8586	0.040	0.096	0	0.0	0	0.0	6	1.7	192	53.0	0.060	0
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8619	0.025	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	29	8.0	0.045	0
		精道交差点局	一住	362	8605	0.036	0.120	0	0.0	1	0.0	1	0.3	137	37.8	0.055	0

二酸化窒素年間値測定結果（奈良）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
奈良県	奈良市	柏木局	近商	357	8569	0.024	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.4	0.038	0

二酸化窒素年間値測定結果（和歌山）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	267	6462	0.024	0.121	0	0.0	1	0.0	0	0.0	6	2.2	0.040	0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（福井）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
福井県	福井市	下馬局	準工	262	6307	0.050	0.251	0.115	262	6307	0.073	0.289	0.154	30.8

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ /NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
京都府	京都市	伏見局	二住	269	6466	0.035	0.330	0.087	269	6466	0.062	0.411	0.128	43.6
		山科東野交差点局	商	268	6468	0.090	0.457	0.153	268	6468	0.125	0.526	0.204	27.9
	久御山町	佐山局	調整	269	6457	0.011	0.237	0.044	269	6457	0.032	0.295	0.081	64.2
		北川顔局	一住	358	8648	0.025	0.275	0.075	358	8648	0.051	0.322	0.117	50.3

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	358	8556	0.073	0.458	0.163	358	8556	0.116	0.580	0.222	37.5
		新佃公園前局	近商	360	8590	0.028	0.340	0.081	360	8590	0.056	0.415	0.124	50.4
		歌島橋交差点局	商	361	8593	0.036	0.368	0.098	361	8593	0.066	0.454	0.143	45.8
		大和田西交差点局	準工	361	8601	0.043	0.500	0.119	361	8601	0.075	0.609	0.168	42.7
		出来島局	一住	359	8555	0.024	0.245	0.070	359	8555	0.052	0.313	0.116	54.6
		蒲生局	商	360	8585	0.031	0.290	0.080	360	8585	0.063	0.364	0.131	50.4
	箕面市	瀬川局	準住	361	8612	0.015	0.234	0.049	361	8612	0.035	0.283	0.080	56.6
	柏原市	国分局	近商	360	8595	0.033	0.284	0.075	360	8595	0.061	0.336	0.117	45.8
	四條畷市	葎屋局	準工	361	8610	0.044	0.317	0.099	361	8610	0.074	0.371	0.144	40.1
	阪南市	箱作局	二住	360	8593	0.035	0.258	0.075	360	8593	0.054	0.311	0.106	36.0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO ₂ /NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	325	7812	0.009	0.147	0.032	325	7812	0.029	0.190	0.062	69.3
	高砂市	高砂局	一住	329	7824	0.015	0.212	0.050	329	7824	0.036	0.262	0.083	58.2
	太子町	太子局	調整	363	8577	0.011	0.155	0.043	363	8577	0.028	0.190	0.066	60.8
	神戸市	東明交差点局	準工	362	8590	0.041	0.387	0.101	362	8590	0.074	0.483	0.148	45.1
		東御影交差点局	準工	362	8616	0.050	0.457	0.116	362	8616	0.084	0.560	0.163	40.3
		船寺交差点局	近商	359	8585	0.027	0.365	0.096	359	8585	0.055	0.463	0.142	51.0
		岩屋交差点局	準工	362	8593	0.038	0.458	0.114	362	8593	0.074	0.575	0.164	49.3
		脇浜局	準工	362	8601	0.060	0.586	0.146	362	8601	0.098	0.708	0.193	38.3
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8627	0.046	0.322	0.113	362	8627	0.080	0.406	0.160	42.5
		尼崎市	十間交差点局	商業	359	8585	0.035	0.371	0.100	359	8585	0.069	0.458	0.155
	明石市	東本町交差点局	準工	362	8611	0.120	0.686	0.264	362	8611	0.162	0.798	0.333	26.3
		五合橋局	準工	361	8585	0.087	0.626	0.206	361	8585	0.129	0.711	0.261	32.5
		西本町局	準住	363	8634	0.038	0.284	0.099	363	8633	0.076	0.358	0.150	49.5
		硯局	近商	360	8587	0.028	0.221	0.071	360	8587	0.056	0.266	0.110	50.4
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	362	8614	0.041	0.277	0.087	362	8614	0.074	0.353	0.137	45.2
		西宮インター交差点局	近商	362	8619	0.051	0.362	0.139	362	8619	0.087	0.437	0.188	41.7
		西宮本町交差点局	近商	362	8586	0.067	0.387	0.159	362	8586	0.107	0.465	0.207	37.0
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8619	0.017	0.265	0.051	362	8619	0.042	0.342	0.093	59.7
		精道交差点局	一住	362	8605	0.049	0.303	0.119	362	8605	0.086	0.366	0.165	42.3

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（奈良）

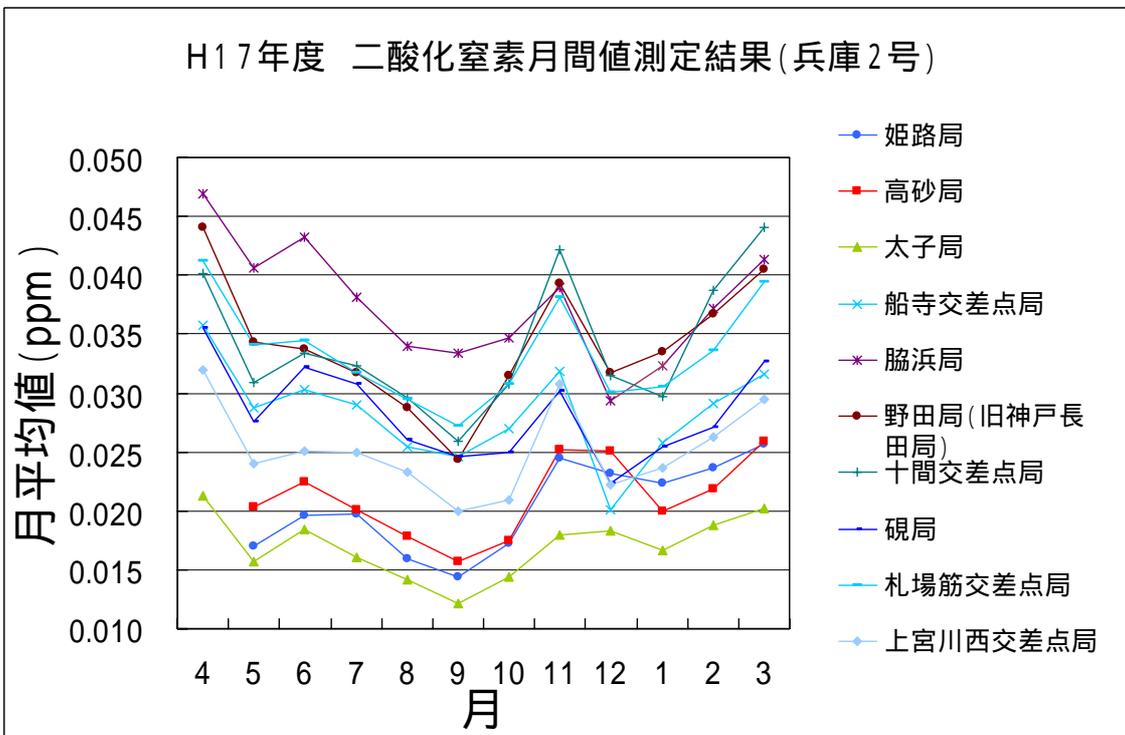
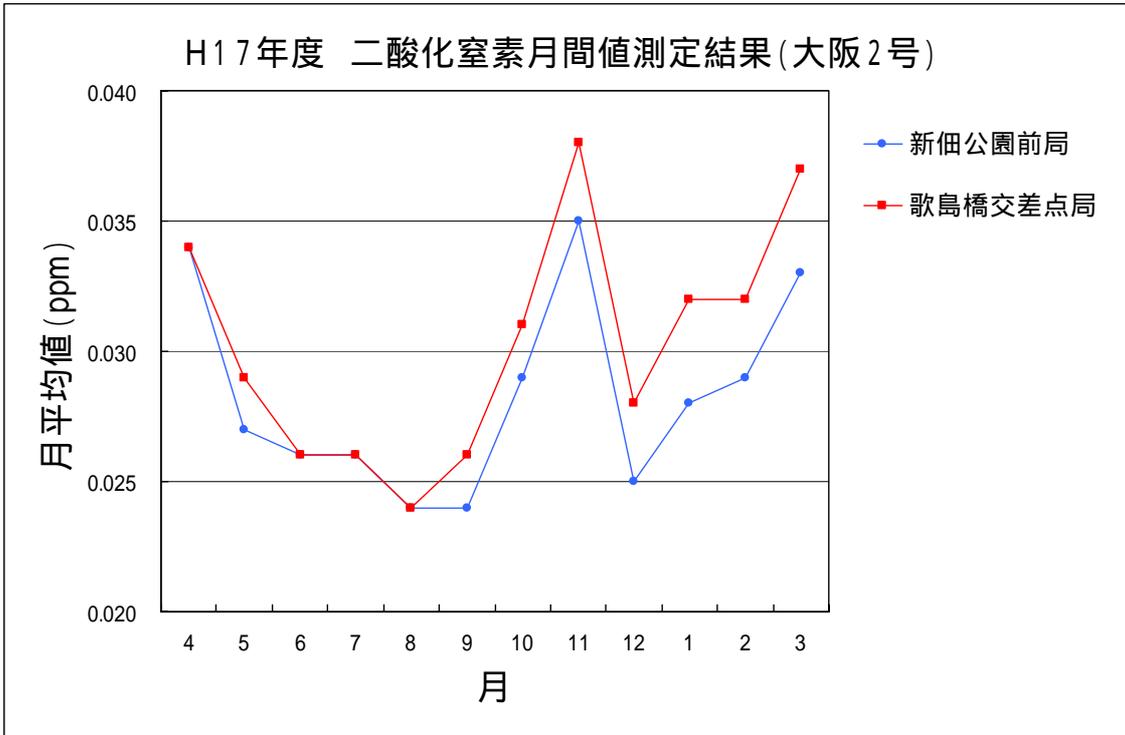
平成17年度

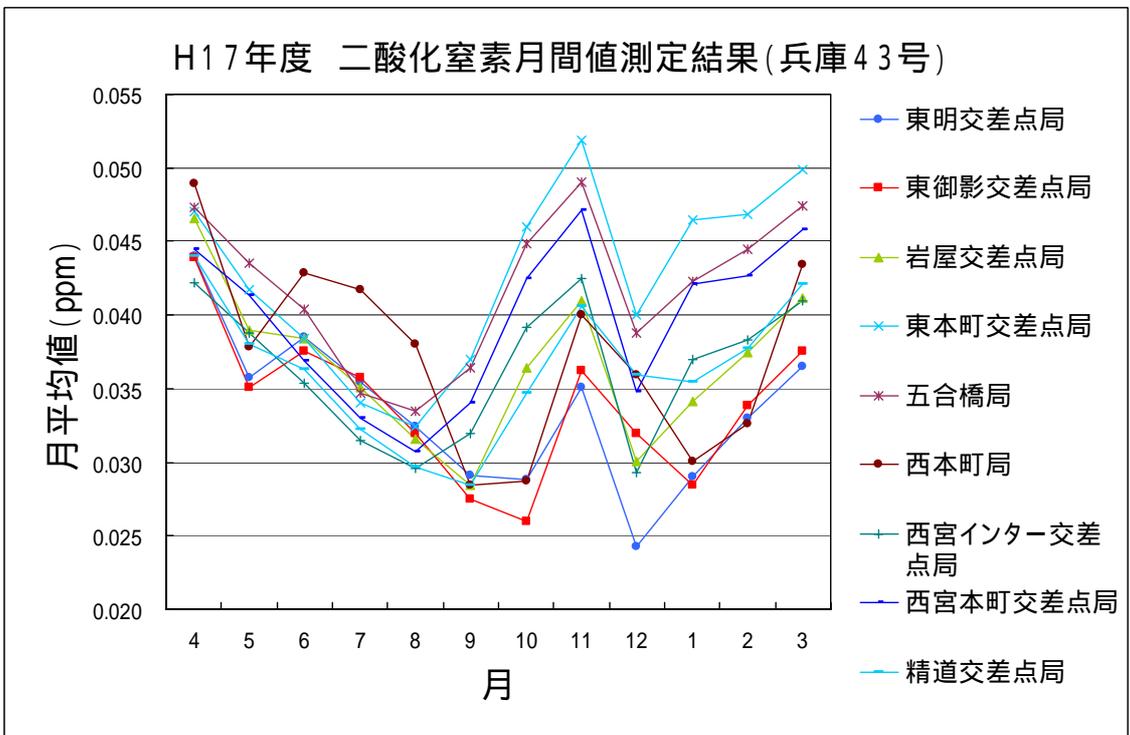
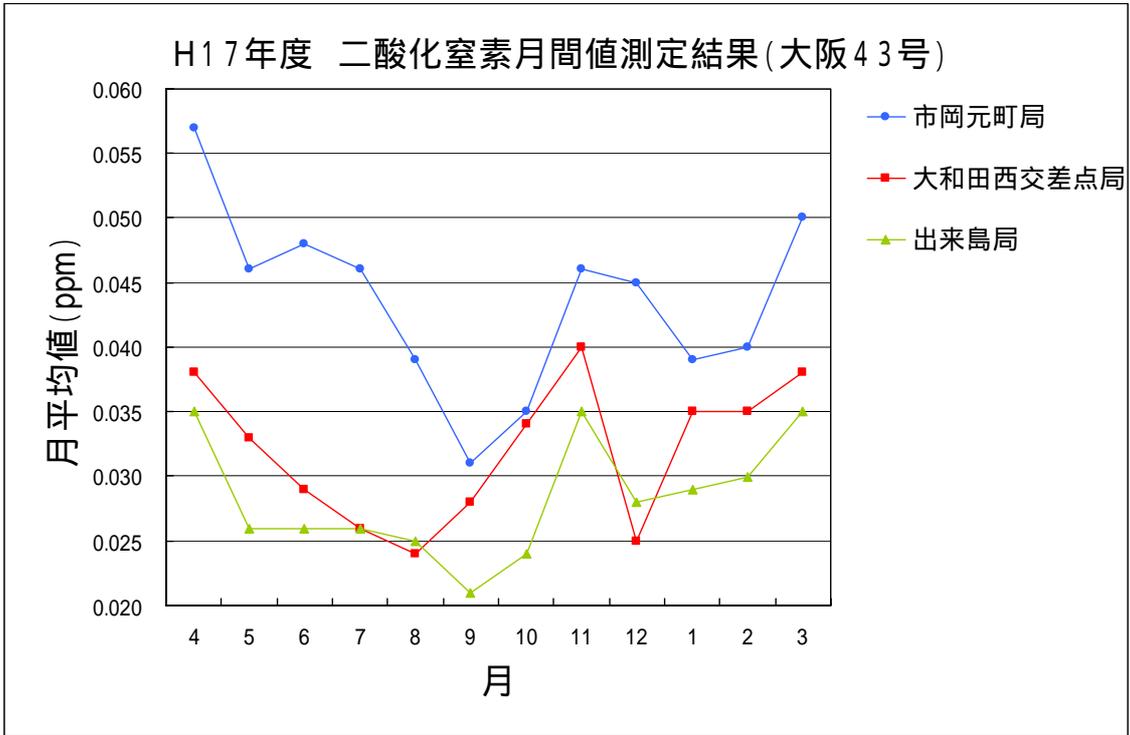
都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
奈良県	奈良市	柏木局	近商	357	8569	0.025	0.277	0.069	357	8569	0.048	0.333	0.103	49.1

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（和歌山）

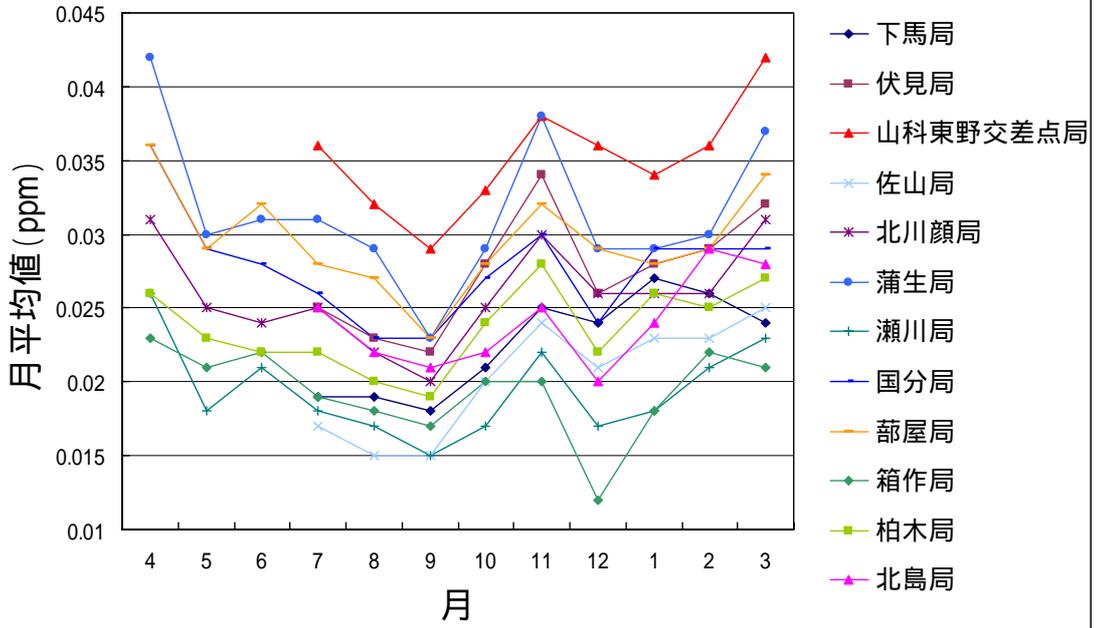
平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	267	6462	0.023	0.219	0.062	267	6462	0.047	0.299	0.101	50.9





H17年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 17 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（福井）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
福井県	福井市	下馬局	準工	268	6454	0.030	0	0.0	0	0.0	0.133	0.054		0	線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成 17年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
京都府	京都市	伏見局	二住	270	6498	0.033	0	0.0	0	0.0	0.171	0.068		0	線吸収法
		山科東野交差点局	商	270	6498	0.040	0	0.0	2	0.7	0.166	0.081		0	"
	久御山町	佐山局	調整	265	6435	0.029	0	0.0	0	0.0	0.174	0.061		0	"
		北川顔局	一住	359	8651	0.031	2	0.0	2	0.6	0.236	0.061	×	2	"

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	359	8610	0.040	0	0.0	0	0.0	0.158	0.077	○	0	線吸収法
		新佃公園前局	近商	361	8632	0.031	0	0.0	0	0.0	0.187	0.066	○	0	〃
		歌島橋交差点局	商	350	8517	0.040	0	0.0	0	0.0	0.139	0.076	○	0	〃
		大和田西交差点局	準工	361	8639	0.034	0	0.0	0	0.0	0.121	0.065	○	0	〃
		出来島局	一住	356	8574	0.037	0	0.0	0	0.0	0.140	0.076	○	0	〃
		蒲生局	商	361	8637	0.032	0	0.0	0	0.0	0.125	0.062	○	0	〃
	箕面市	瀬川局	準住	361	8645	0.027	0	0.0	0	0.0	0.129	0.054	○	0	〃
	柏原市	国分局	近商	361	8635	0.035	0	0.0	0	0.0	0.126	0.069	○	0	〃
	四條畷市	葺屋局	準工	360	8631	0.033	0	0.0	0	0.0	0.135	0.062	○	0	〃
阪南市	箱作局	二住	360	8619	0.032	0	0.0	0	0.0	0.181	0.064	○	0	〃	

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無 (有×・無)	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	327	7905	0.028	0	0.0	0	0.0	0.139	0.061		0	線吸収法
	高砂市	高砂局	一住	329	7918	0.031	0	0.0	0	0.0	0.143	0.079		0	"
	太子町	太子局	調整	358	8627	0.026	0	0.0	0	0.0	0.155	0.062		0	"
	神戸市	東明交差点局	準工	359	8639	0.029	0	0.0	0	0.0	0.119	0.058		0	"
		東御影交差点局	準工	357	8614	0.030	1	0.0	0	0.0	0.211	0.062		0	"
		船寺交差点局	近商	353	8585	0.030	0	0.0	0	0.0	0.168	0.063		0	"
		岩屋交差点局	準工	356	8611	0.030	0	0.0	0	0.0	0.131	0.060		0	"
		脇浜局	準工	357	8625	0.033	0	0.0	0	0.0	0.156	0.067		0	"
		野田局(旧神戸長田局)	近商	357	8630	0.033	0	0.0	0	0.0	0.126	0.067		0	"
		尼崎市	十間交差点局	商業	355	8564	0.035	1	0.0	0	0.0	0.299	0.069		0
	東本町交差点局		準工	358	8624	0.042	0	0.0	0	0.0	0.141	0.076		0	"
	五合橋局		準工	359	8643	0.039	1	0.0	0	0.0	0.224	0.070		0	"
	西本町局		準住	358	8631	0.034	0	0.0	0	0.0	0.159	0.071		0	"
	明石市	硯局	近商	357	8626	0.032	0	0.0	0	0.0	0.114	0.062		0	"
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	359	8649	0.031	0	0.0	0	0.0	0.110	0.063		0	"
		西宮インター交差点局	近商	358	8619	0.031	0	0.0	0	0.0	0.115	0.064		0	"
		西宮本町交差点局	近商	359	8639	0.029	0	0.0	0	0.0	0.113	0.056		0	"
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	357	8624	0.029	0	0.0	0	0.0	0.103	0.060		0	"
		精道交差点局	一住	358	8636	0.030	0	0.0	0	0.0	0.099	0.062		0	"

浮遊粒子状物質年間値測定結果（奈良）

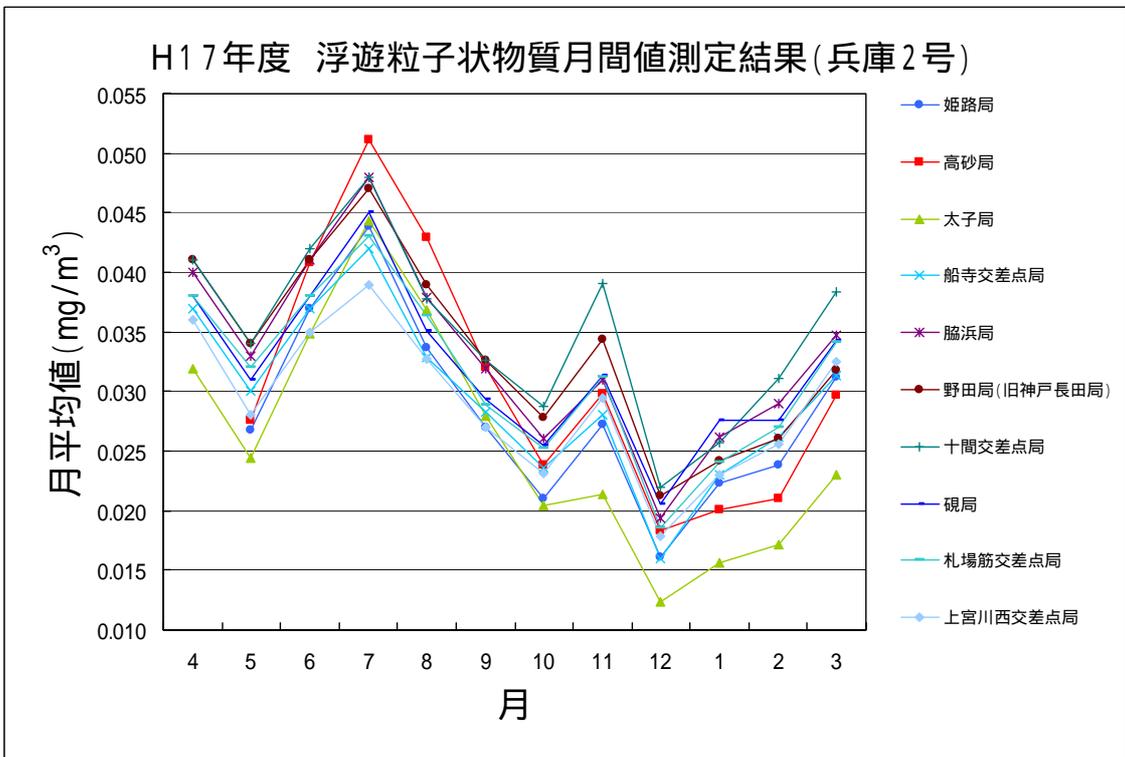
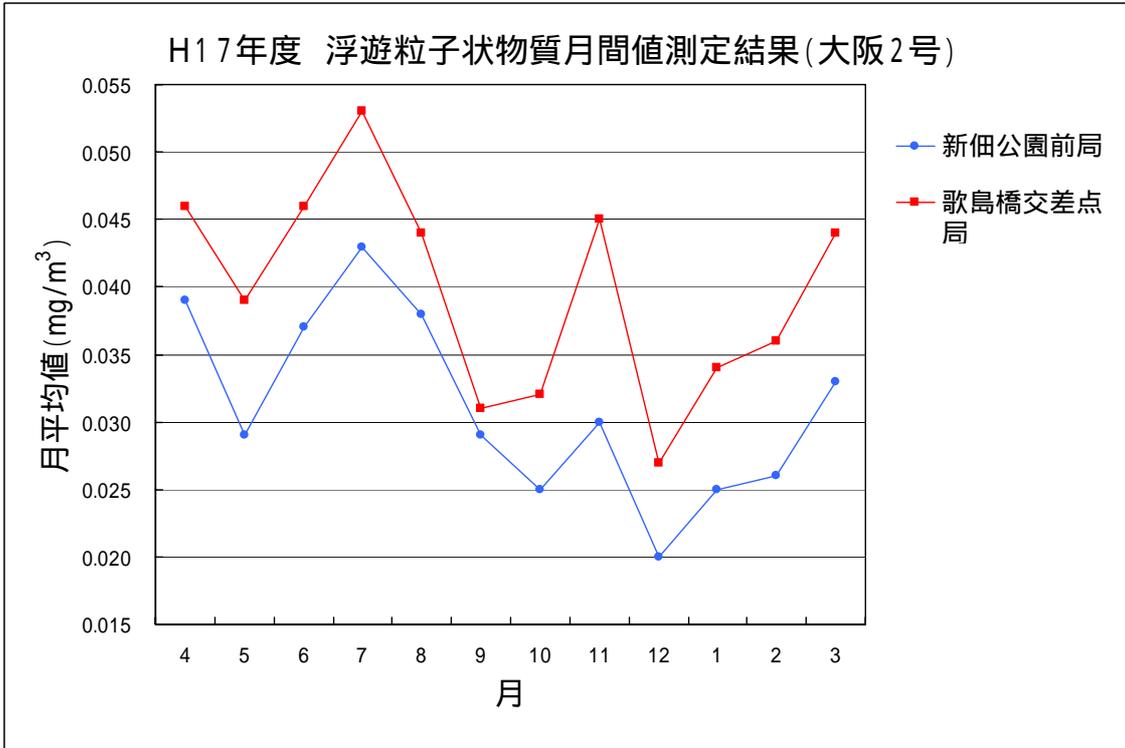
平成17年度

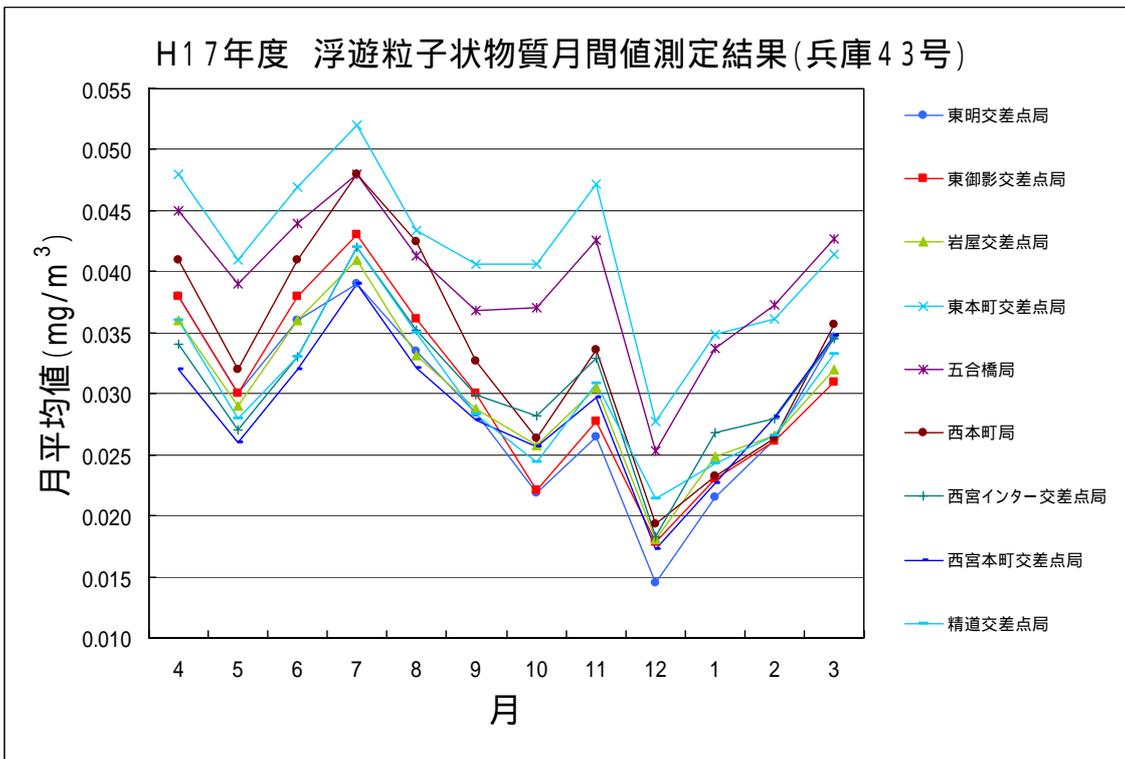
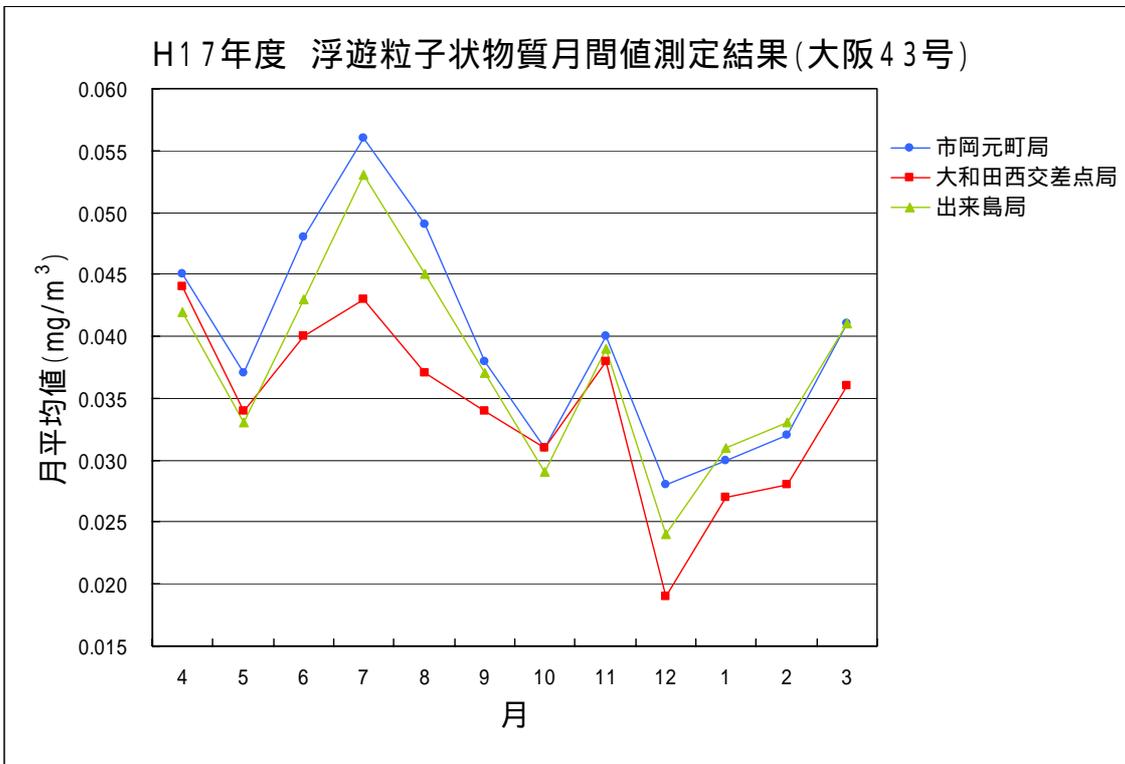
都道府県	市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
奈良県	奈良市	柏木局	近商	358	8639	0.031	0	0.0	1	0.3	0.169	0.066		0	線吸収法

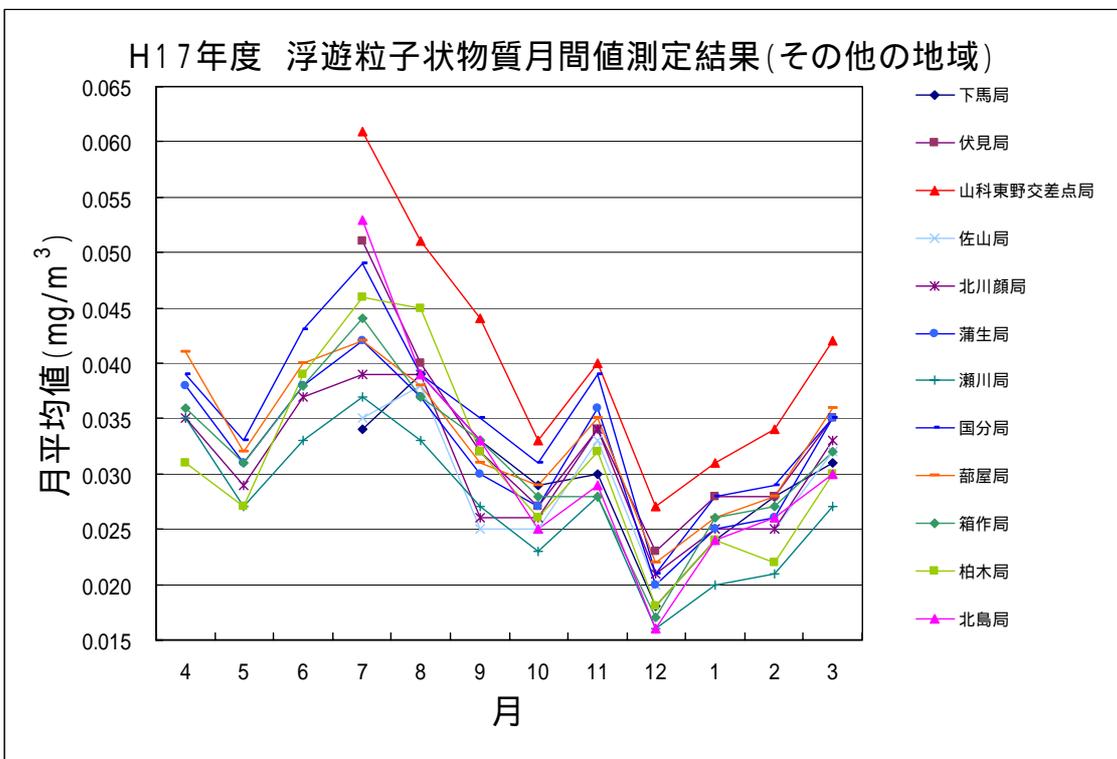
浮遊粒子状物質年間値測定結果（和歌山）

平成17年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無)	(日)	
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	269	6482	0.030	0	0.0	0	0.0	0.155	0.072		0	線吸収法







〈 凡 例 〉

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

住：第1種住居専用地域、第2種住居専用地域及び住居地域

商：近隣商業地域及び商業地域

準工：準工業地域

2. 数値の記載方法について

(1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一酸化窒素 (NO)	} ppm
二酸化窒素 (NO ₂)	
窒素酸化物 (NO+NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

(2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値 (最高値等)	平 均 値 (月平均値、年平均値等)
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

(3) 百分率 (%) で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12%	9.1%